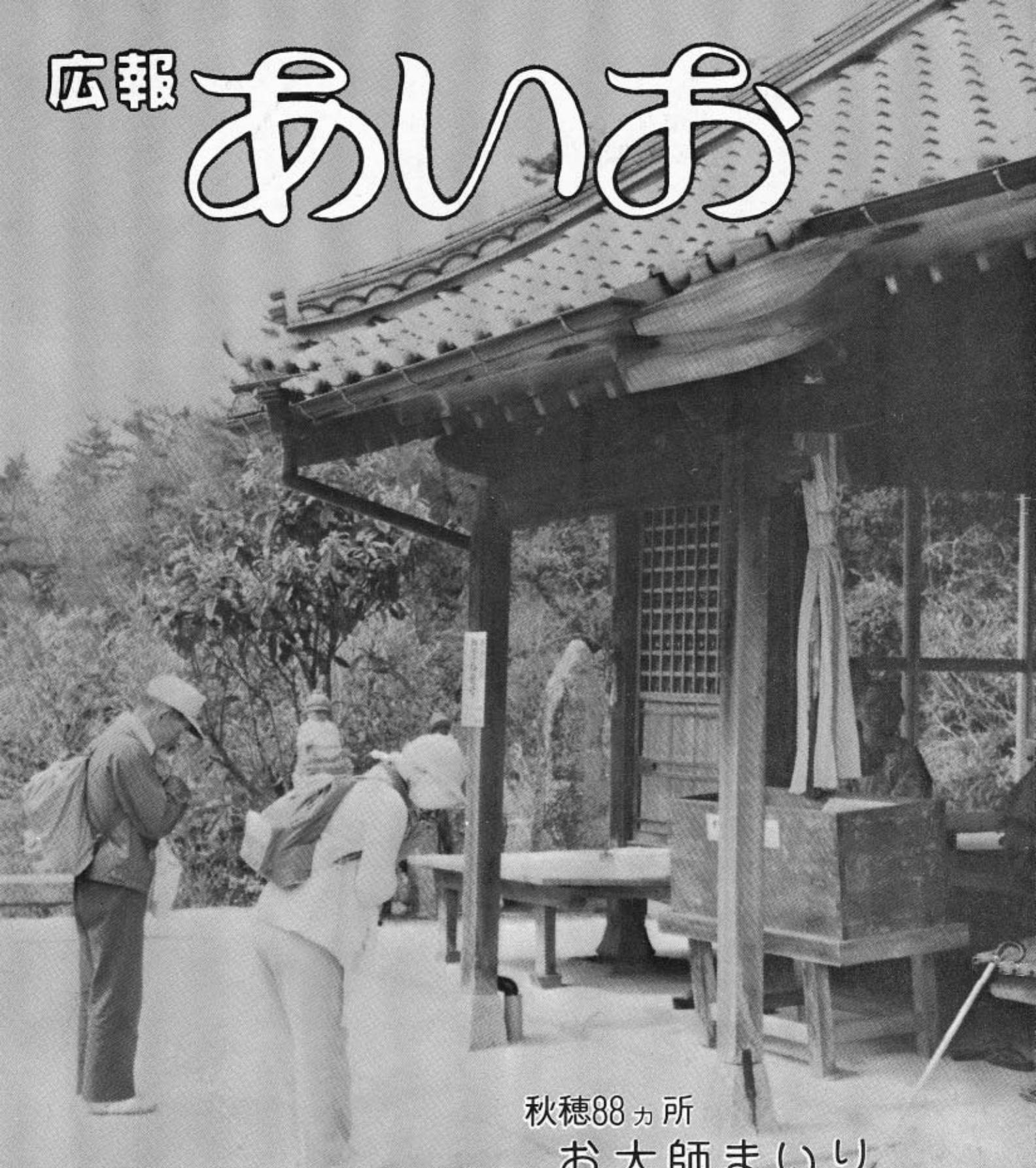


広報

あいむ



秋穂88カ所
お大師まいり

(4月20・21日)



'84 No.245
5・1

発行 秋穂町役場

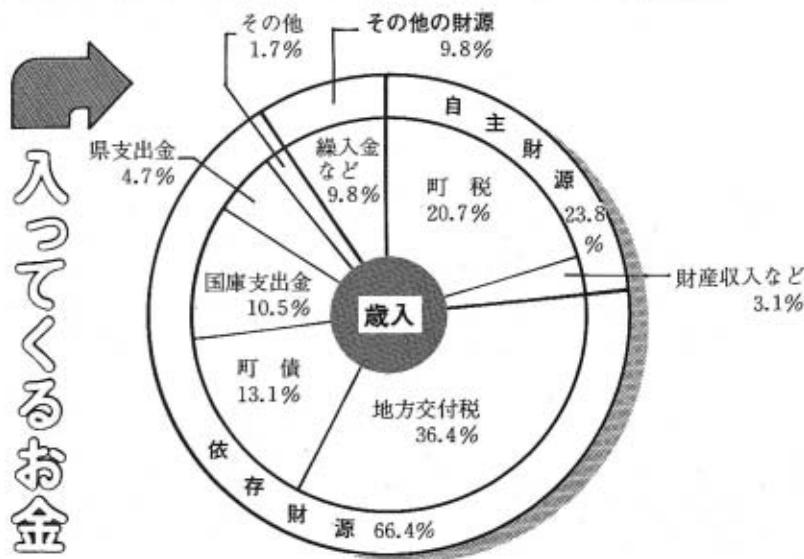
総額 31億3,105万円

18億1,897万円

五十九年度の一般会計予算と、国民健康保険特別会計予算など四つの特別会計予算が、三月二十三日の定期町議会で原案どおり可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計

歳 入			
款	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 町 稅	377,163	359,403	17,760
2. 地 方 講 与 税	15,500	14,000	1,500
3. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	14,000	12,000	2,000
4. 地 方 交 付 税	662,657	671,086	△ 8,429
5. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1	500	△ 499
6. 分 担 金 及 び 負 担 金	32,886	32,754	132
7. 使 用 料 及 び 手 数 料	6,313	5,570	743
8. 国 庫 支 出 金	190,648	155,251	35,397
9. 県 支 出 金	84,774	72,358	12,416
10. 財 産 収 入	18,313	13,479	4,834
11. 寄 附 金	1	1	0
12. 繙 入 金	104,869	0	104,869
13. 繙 越 金	60,000	30,000	30,000
14. 諸 収 入	12,745	11,974	771
15. 町 債	239,100	141,600	97,500
合 計	1,818,970	1,519,976	298,994



五十九年度の一般会計予算は、町の基本構想の理念である「明るく豊かで健やかに伸びゆく町」の建設を目指しています。そして、基本計画に基づき、福祉の充実、産業の発展、教育の振興を柱とし、厳しい財政事情の中で限られた財源を、重点的に効果的に配分しました。

まず福祉面では、ボランティア基金への出資をはじめ、国民健康保険加入者の負担軽減を図るために国保特別会計への助成金の増額、また、援護活動の充実のため自動車を配備します。

産業面では、道路網の整備や各産業の振興を図ります。まず、農業については、その基盤の整備と指定産地育成などの振興に取り組みます。水産業では、漁港施設の改善や、水産資源の培養事業などの振興に取り組みます。また、商工業については、基盤の強化や、観光開発のための駐車場建設により、地域の振興対策を推進します。

教育面では、教材などの充実と施設の整備を図ります。中学校については、造成と新校舎の建設に着手します。

このように、調和のある財政や各事業の実現に努めるとともに、健全財政の維持を基本方針として編成したものです。予算額は、中学校新校舎の建設に着手することもあり、前年度に比べ一九・七%の増額になっています。

また、予算の内訳を性質別に見ると、義務的経費が七億八千三十一万九千円(四二・九%)、投資的経費が五億九千六十四万九千円(三二・五%)、その他経費が四億四千八百万二千円(二四・六%)となっています。

用語メモ

一般会計

収入支出の基本的なもので、町政を進めるうえで最も重要な会計です。

町の会計は一つの帳簿に記録・計算・整理することが理想です。しかし、無理であり、また、不便でもあるので、財政の運営を明確にするため、会計を一般会計・特別会計に分けています。

特別会計

ある特定の仕事（事業）を、特定の収入によってまかなう会計です。

町には、四つの特別会計があります。

地方交付税

国税である所得税・法人税・酒税の一定割合を、自治体の財源の均一化のために国が交付する税です。

国・県支出金

特定の事務、事業を実施するとき、その費用を国や県が一定の割合で負担します。その負担金のことを、国の場合には国庫支出金、県の負担は県支出金といいます。

町債

町の借入金のことです。町が中学校の校舎建設などのように、臨時に多額の費用を必要とする場合、起債（借入）して工事費の一部にします。

経費を後年度の住民にも負担してもらうという合理的な面もありますが、あまり多く起債すると、将来にわたり財政を圧迫します。

諸収入

預金利子や貸付金元利収入などです。

公債費

借入金（町債）を返済するときの項目です。

59年度の予算決まる 町づくりに

一般会計は

款	歳出		
	本年度	前年度	比較
1. 議会費	千円 56,363	千円 47,134	千円 9,229
2. 総務費	295,362	256,185	39,177
3. 民生費	204,714	197,045	7,669
4. 衛生費	164,061	162,863	1,198
5. 労働費	2,312	2,446	△ 134
6. 農林水産業費	234,301	232,119	2,182
7. 商工費	16,720	11,039	5,681
8. 土木費	136,528	139,460	△ 2,932
9. 消防費	24,369	25,726	△ 1,357
10. 教育費	517,180	285,404	231,776
11. 災害復旧費	70	50	20
12. 公債費	159,971	152,555	7,416
14. 予備費	7,019	7,950	△ 931
合計	1,818,970	1,519,976	298,994



使われるお金

主

総務費

- ▶町広報の毎月発行
- ▶交通安全施設の整備
- ▶小学校新入生へ交通安全ランセルカバー及び腕章の交付
- ▶中学校新入自転車通学生に対するヘルメットの購入助成
- ▶自治会活動による傷害保険加入保険料の助成
- ▶防犯灯新設改良事業の助成
- ▶区の施設の新設改良事業の助成
- ▶有線放送事業に対する助成
- ▶住民実態調査の実施

な **事**

- ▶広域事業対策
- ▶山口市秋穂町水道企業団への助成
- ▶葬祭費の助成
- ▶成人病検診の実施及び助成
- ▶狂犬病の予防及び野犬対策
- ▶救急医療及び伝染病対策
- ▶生活排水路の整備及び助成
- ▶環境衛生事業の推進
- ▶健康づくり推進事業の実施
- ▶老人保健事業の実施
- ▶ごみ処理及びし尿処理対策

業

- ▶全対策事業の実施
- ▶漁港改修事業及び海岸保全事業の実施

商工費

- ▶町商工会への助成
- ▶中小企業設備資金などの利子補給
- ▶中小企業共済加入促進対策
- ▶山口県信用保証協会への増資による資金融資円滑化対策
- ▶観光開発のための駐車場の建設

労働費

- ▶秋穂町勤労者連絡協議会への助成措置
- ▶山口県中小企業勤労者小口資金への預託
- ▶山口県福祉基金協会への出資

土木費

- ▶道路新設改良及び補修事業の実施
- ▶港湾の保全整備事業の実施

消防費

- ▶防火水槽など消防水利の増設及び改善事業の実施
- ▶自衛消防団への助成
- ▶婦人防火クラブへの助成
- ▶救急業務の継続委託

教育費

- ▶各学校の施設整備及び教育備品並びに教材の充実
- ▶中学校建設用地の造成及び新校舎の建設事業着手
- ▶幼稚園の教材などの充実
- ▶各種学級講座の開設及び文化団体などの育成
- ▶文化祭・成人式の挙行
- ▶図書館図書の充実
- ▶文化財の保護
- ▶体力づくり諸事業の実施
- ▶体育団体の育成及び指導者の養成
- ▶市民水泳プールの公開
- ▶学校給食センターの施設の整備及び備品の充実

民生費

- ▶高齢者福祉年金の支給
- ▶寝たきり老人の短期保護の実施
- ▶老人・心身障害者福祉対策事業の実施
- ▶心身障害者福祉作業所の継続
- ▶社会福祉協議会・老人福祉センターの運営助成
- ▶心配ごと相談及び民間組織を通じての福祉増進対策の実施
- ▶老人クラブ、母親クラブなどへの助成
- ▶母（父）子家庭への援助
- ▶重度心身障害児福祉手当の支給
- ▶心身障害者（児）福祉タクシー制度の継続実施
- ▶援護活動用自動車の購入
- ▶ボランティア基金への出資
- ▶国民健康保険特別会計への助成の増額
- ▶福祉医療の助成
- ▶保育料保護者負担の軽減措置
- ▶私立福祉施設への助成

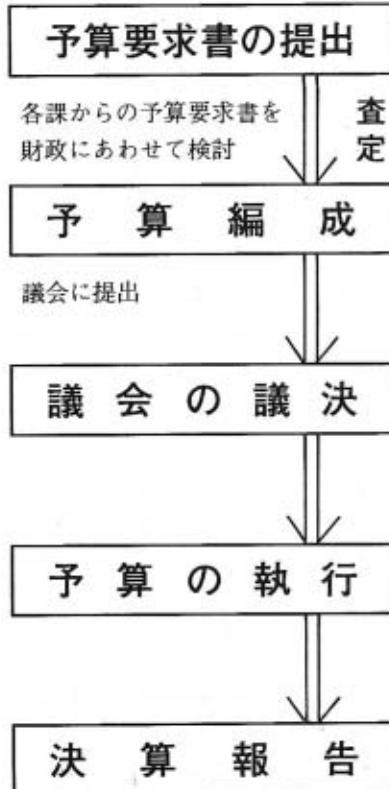
農林水産業費

- ▶地域農政対策及び水田利用再編対策事業
- ▶農業制度資金の融資及び利子補給
- ▶麦作・大豆栽培振興事業の助成
- ▶指定産地育成強化事業の助成
- ▶集団営農用機械導入事業の助成
- ▶地域農業計画及び地域農業集団育成事業などの助成
- ▶畜舎環境整備事業及び自給飼料確保事業などへの助成
- ▶町土地改良区への助成
- ▶単独土地改良事業の助成
- ▶有害鳥獣駆除対策協議会への助成
- ▶水産業制度資金の融資及び利子補給
- ▶水産資源培養事業への助成
- ▶秋穂湾地区販売統合推進事業の助成
- ▶漁業構造改善事業の実施
- ▶沖ノ瀬標識灯設置など漁港安

衛生費

- ▶各種予防接種・一般住民検診及び乳児健康診査の実施

予算から 執行まで



国民健康保険特別会計
五十八年度に保険税の税率を改正し、運営してきましたが、その後、医療費はますます増大し、このままでは約三千万円の赤字が見込まれます。

そこで加入者の負担増をできるだけ軽減するため、一般会計からの助成金を増額しました。しかし、一般会計も厳しい財政事情であり、助成の増額も限度があります。

やむなく、次のとおり税率を改め、平均一九%の引き上げをすることになりました。皆様のご協力をお願いします。

△改正後の税率▽

○所得割額
一万五千円が
一万六千二百円に

国民宿舎特別会計
予算額は、医療費の増大により、前年度に比べ二三・六%も増加しました。

交通災害共済事業特別会計
予算額は、医療費の増大によるため、傷みの激しい食堂の床、客室カーテン、ロビーの天井の張り替えをすることにしていました。

その後、医療費はますます増大し、このままでは約三千万円の赤字が見込まれます。

そこで加入者の負担増をできるだけ軽減するため、一般会計からの助成金を増額しました。しかし、一般会計も厳しい財政事情であり、助成の増額も限度があります。

○被保険者均等割額
一万三百四十円が
一万六千五百円に

○世帯別平等割額
一万五千円が
一万六千二百円に

特別会計

近年、交通事故は増加するばかりです。町民の皆さん全員の加入をお願いします。

特別会計項目	本年度		比較
	千円	千円	
国民健康保険	426,878	387,469	39,409
老人保健医療	678,287	548,886	129,401
国民宿舎	199,800	179,815	19,985
交通災害共済事業	7,121	8,313	△1,192
合計	1,312,086	1,124,483	187,603

原動機付自転車

改正前 改正後

50cc 以下	700円	1,000円
90cc 以下	1,100円	1,200円
125cc 以下	1,450円	1,600円

軽自動車

二輪のもの	2,200円	2,400円
四輪のもの	営業用	2,900円
	自家用	3,650円
	営業用	5,200円
	自家用	6,500円

二輪の小型自動車	3,650円	4,000円
----------	--------	--------

小型特殊自動車

農耕作業用	1,450円	1,600円
その他のもの	4,300円	4,700円

住民税の所得控除額の変更

所得控除	改正前	改正後
基礎控除	22万円	26万円
配偶者控除	22万円	26万円
老人配偶者控除	23万円	27万円
扶養控除	22万円	26万円
老人扶養控除	23万円	27万円
同居老親等扶養控除	26万円	31万円
同居特別障害者控除	25万円	30万円
老年者、寡夫、寡婦、勤労学生控除	21万円	24万円
障害者控除	21万円	24万円
特別障害者控除	23万円	26万円

障害者、未成年者、老年者及び寡婦に係る非課税限度額が、所得金額で八十万円から百万円に引き上げられました。

車両検査を必要とする車をお持ちのかたは、納税後は領収書から証明書を切り離して、自動車検査証といっしょに保管してください。

軽自動車税

地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部が改正されました。主な点は次のとおりです。

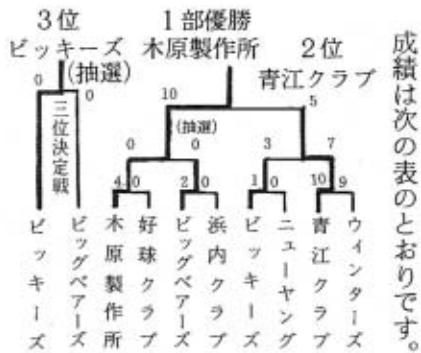
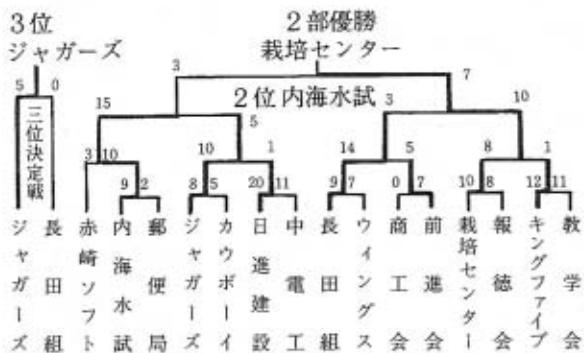
町税条例が改正されました



スポーツシーズン開幕

四月十五日(日)絶好のスポーツ日和に恵まれ、シーズン明けの会長旗争奪ソフトボール大会が、広々とした秋穂中学校グラウンドで盛大に開催されました。

待ちに待った今シーズン初のスポーツ大会で、二十三チームの精銳が参加し、元気はつらつとしたプレーを展開しました。今回から、一部・二部制が実施されました。



会長旗争奪 ソフトボール大会

成績は次の表のとおりです。



おじいちゃんありがとう

竹細工

伝承 教室



5月の学級・教室開催日

日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館
1 (火)	和裁・華道・剣道トレーニング開講・安来節開講	詩吟	12 (土)	園芸・茶道開講	茶道	22 (水)	剣道・トレーニング	詩吟
2 (水)	卓球開講・詩吟開講		13 (日)	サッカースポ少 オーブンバレー・ボール大会 3 B体操・絵画 バドミントン・ギター開講		23 (木)	卓球・詩吟・文学	民謡
3 (木)	バドミントン大会	謡曲 開講	14 (月)			24 (金)	青年団・謡曲・民謡	謡曲
4 (金)	トレーニング・民謡開講		15 (火)	華道開講・剣道・トレーニング 安来節・和裁開講	詩吟	25 (土)	トレーニング・木彫 エアロビクスダンス	
5 (土)			16 (水)	卓球・詩吟		26 (日)	茶道	茶道 園芸
6 (日)	3 B体操開講・絵画開講 バドミントン		17 (木)	青年団・謡曲・民謡・洋裁	謡曲	27 (月)	3 B体操・ギター サッカースポ少	
7 (月)			18 (金)	トレーニング・民謡 エアロビクスダンス		28 (火)		民謡
8 (火)	剣道・トレーニング	詩吟 開講	19 (土)			29 (水)	剣道・トレーニング	
9 (水)	高齢者開講・卓球・詩吟・文学 いてふ会	民謡 開講	20 (日)			30 (木)		
10 (木)	青年団・謡曲開講・民謡開講 楽焼開講・洋裁開講・いてふ会	謡曲	21 (月)	3 B体操・絵画 バドミントン		31 (金)	青年団	
11 (金)	トレーニング・木彫開講 エアロビクスダンス開講							

家庭教育通信

No. 97



発達段階に合わせたしつけのポイント

幼児時代

◎子どもの可能性を信じて
健健康な心を育てる
(3歳児) (2)

幼児期は、ひとりごと・つぶやき・ささやきといった「内言」をよく聞いてやることがたいせつです。「またひとりごとを言って、おかしいわね」と、笑わないことです。どうせ、とばなんかまだわからないからと思わないで、乳児時代から正しくばなばんで語りかけてやることです。例えば、「犬が来たよ」「自動車が通るよ、どこへ行くのかね」「お父さんが帰ったよ」などと、語りかけてやることがたいせつです。「これ犬ついいのよ、ワンワンて泣くの」というように、押しつけ指導をし

ないことです。家族の優しい語りかけで、子どもの情緒を安定させてやることがたいせつです。こんなことをくり返すことによれば、なんかまだわからぬからと思わないで、乳児時代から正しくことばで語りかけてやることです。例えば、「お母さんお水が飲みたいの、お水をください」という言語活動にまで発展しません。言語表現されるような、生活の場をた

いせつにすることです。お母さんの物の感じ方、しぐさ、生き方を、子どもは全身全霊で見ています。お母さんは子どもの言語見本だということを、いつも頭に置いておくことが重要です。

○ 数について

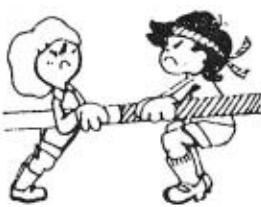
数を数えることを学ばせるの

とができるということで、数の概念がわかったということではないのです。

三歳児にとっての数とは、テレビのチャンネル、番号、人などを、全て幼児の生活の中での具体的なものが対象となります。例えば、ゆで栗とか、ビスケット、あめなどのおやつを、兄弟二人分用意して、「どちらも同じよ」といって与えます。子どもにとって、おやつの多い少ないは重大関心事ですから、数えが必要に迫られ、数に関心を持つようになります。

(7)

情報



ゲームの中に、無限の面白さがあります。
地区や職場の仲間に呼びかけ、チームを作つて力自慢に挑戦してみませんか!! 奮っての参加をお待ちしています。

日期 六月十日(日)午前九時

場所 秋穂小学校体育館

種目 一般男子:三十九歳まで・四十歳以上 一般女子

チーム編成 人数:十二人以内(監督一人、コーチ一人、選手十人)。体重:一般男子

選手八人の合計体重は、六百四十kg以下(申告制)。一

申し込み 五月三十一日まで

綱引き選手権大会
「赤勝て! 白勝て! ヨイシヨイシヨ!」
綱引きは、だれもが体験したことのある、気軽に参加できる身近なスポーツです。

綱引きにはいろんな「力」のドラマがあり、単純この上ない

に、参加料一チーム千円を添えて、中央公民館か大海支所に申しこんでください。
詳しくは中央公民館へ。

バーレーボール大会

町民のスポーツ振興と健康の保持増進をねらいとして、第八回オープンバーレーボール大会を開催します。

バーレーボールシーズンの幕明けです。多くのチームの参加をお待ちします。

日時 五月十三日(日)午前八時三十分

町民陸上競技大会
「広く陸上競技の普及と、スポーツ精神の高揚を図る」ととをねらいに、第五回町民陸上競技大会を開催します。

お待ちします。

内容が充実しています。

今年の大会も、町民の皆さん

に、参加料一チーム千円を添えて、中央公民館へ。

の積極的な参加をお待ちしています。

会場 秋穂小・大海小体育館
種目 一般男子・女子の部

時から 日時 六月三日(日)午前九時

出場資格 秋穂町バーレーボー

ド協会の登録チームであること

種別 男女とも一般、高校、

中学、小学の各部

翔丸投げ(以上男女共通)三段跳び(男子のみ)

種目 百歳、二百歳、四百歳、千五百歳、四百歳リレー、走り高跳び、走り幅とび、

出場制限 一人二種目以内

(但しリレーを除く)

表彰 各種目一位に賞状、出

場者には記録証を贈ります。

詳しくは中央公民館へ。

だ数詞(数の序列)を唱えるこ

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

お母さんの言葉
動物とシンセン(新幹線)が
大好きです。パパのように
大きく優しい人になつてほ
しいと思います。

57年8月3日生まれ

下村 赤瀬三也さんの
長男 章太 ちゃん



みんなの健康

収集料金 一荷(三十六ℓ)
当り三百二十円(従量制)

実施月日 五月一日

○委託登録制度について

し尿のくみ取り、及びし尿淨化槽の清掃(水洗便所の汚でいくみ取り)については登録制度となっていますので、新規の登録、委託業者などの変更届けに

ついては速やかに保健衛生課、または大海支所で手続きをしてください。(手続無料、印鑑持参のこと)

※許可業者及び連絡先

山口公衆衛生協会 48-26
小郡衛生秋穂社 41-59
吉南衛生社 小郡三一一二五〇

詳しくは、保健衛生課までお尋ねください。

あなたの地区の ほけん推進委員です



(敬称略)

任期

59年4月1日から

61年3月31日まで

このたび、次の六十四人のかたがたにはけん推進委員として二年間ご活躍いただくことになりました。健康に関する相談・要望など何かありましたら、遠慮なく声をかけてください。

「し尿収集料金が
統一されます」

5月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象							
木	水	火	月	金	水	木	火	月	金	土	日	月
13:15 14:00	13:15 14:00	13:15 14:00	13:15 14:00	10:00 12:00	13:15 14:00	10:00 12:00	13:15 14:00	10:00 12:00	10:00 12:00			
B C G 接種	ツ ベ ル クリ ン 反 応	予 防 接 種	日本 脳 炎	三種 破百 ジブ テリア 傷 風 引き	保健 相 談	日本 脳 炎	予 防 接 種	保健 相 談	日本 脳 炎	行 事 名	場 所	
中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	中央公民館	
ツ達するまでの性別者 生後3ヶ月から4歳で 反するまでの性別者	4生後3ヶ月から 達するまでの性別者 乳幼児	3生後3ヶ月から 達するまでの性別者 乳幼児	3生後3ヶ月から 達するまでの性別者 乳幼児	3生後3ヶ月から 達するまでの性別者 乳幼児	満2歳から 4歳までの幼児	希望者	3歳以上の未就園児	3歳以上の未就園児	3歳以上の未就園児	希望者	対象	

胸部レントゲン検診は、昔から肺結核の早期発見の方針として広く行われてきました。現在医学の発達により、結核で命を落とすことは少なくなりました。しかし、過去の病気なのかといふと、決してそうではありません。かつて“死神”として恐れられていただけに、実は現在でも結核の治療を必要とする患者の数は二十四万人以上もいるといわれていますし、毎年六万人以上が新たに発病しています。

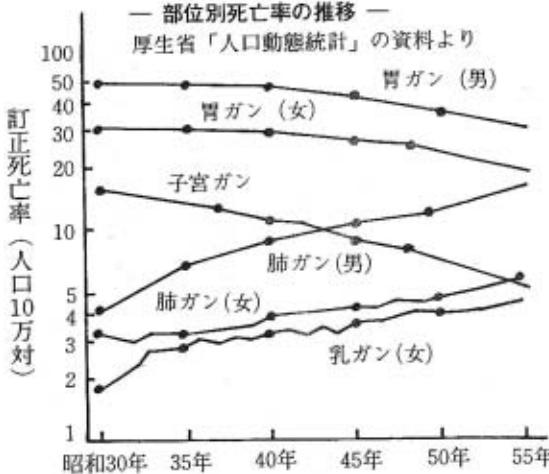
まだまだ多い結核

町では毎年、市民の皆さんを対象に、巡回胸部レントゲン検診を行っています。この検診はどんな意義があるのでしょうか。

町では毎年、市民の皆さんを対象に、巡回胸部レントゲン検診を行っています。この検診はどんな意義があるのでしょうか。

減っているガン、ふえているガン

一部位別死亡率の推移
厚生省「人口動態統計」の資料より



胸部レントゲン検診

年は遅れているといわれており、なかなかしぶとい病氣です。こうした日本の結核事情は、先進諸国に比べてまだ十～十五年は遅れているといわれております。



No. 5 受けよう 検診

なかでも、六十～七十代の男性に発病率が高くなっています。こうした日本の結核事情は、先進諸国に比べてまだ十～十五年は遅れているといわれております。た、こじらせれば慢性の経過をとることなどから考えても、検診により早期に発見することがたいせつです。

なかでも、六十～七十代の男性に発病率が高くなっています。

義は重要です。

必要に応じた検査を受ける

検査では普通、間接撮影といつて、小型（縦横七十ミリ、あるいは百ミリが多い）の写真を使用しています。したがって間接撮影では、異常な影があつても、それがどのような種類の病気か、全く害のないものなのか、はつきりしないことが多いのです。そこで精密検査として、間接より大きな直接撮影写真や断層写真を撮つて確かめます。さらにタンの検査をしたり、気管支鏡や気管支を造影して写真を撮ることが必要になる場合もあります。

59年度総会開く

明るい健康な家庭づくりを目指して活動を続けている町環境衛生連合会では、四月十四日(土)に総会を開き、次のとおり予算と事業計画が決められました。

予算総額

百八十六万五千円

事業計画内容

・住みよい生活環境づくり運動の推進

・生活排水浄化への取り組み
・健康づくり運動の推進

・組織活動の強化

新役員 (敬称略)

監事
会長
副会長
福田泰典 (西天田区)
小林繁雄 (浜内区)
藤田 積 (下村区)
松村賢二 (花香南区)
道中良雄 (赤崎区)
中村克正 (本町区)

西天田区
同 心 会 (ボランティアグループ)

町環境衛生連合会では、区組織活動の推進を図り、特に清掃美化に努め、明るい町づくりへ意欲的に取り組まれた功績のあつた次のかたがたを環境衛生会の席で表彰しました。(敬称略)

環境衛生推進 功労者表彰



なかには“要精検”といわれても再検査を受けない人がいますが、これでは検査を受けた意味がまるでありません。やたらに怖がらず、必ず詳しい検査を受けることがたいせつです。

今年の、胸部レントゲン検診は六月四日(月)～八日(金)です。詳しいことは、あらためてお知らせしますので、この機会にぜひ検査を受けましょう。

環衛連だより

取締役 梶山建二
代表 外富政雄
大河内砂利 代表
アグループ



むかまたち

No. 2

一青年団一

皆さんも、青年団の活動は盆踊りや、人形劇とか、いろいろ行事でお見かけになったことがあります。

今月は、道中宏二君(23)をリーダーにめちゃめちゃがんばっている、秋穂町青年団を紹介します。

青年団が秋穂に再発足したの

「わしゃあ、むかし青年団に入つちよった」と、若いころの楽しい思い出をお持ちのかたも、多いんじゃないでしょうか。青年団は、今も健在です。

記者が取材に行った時も、四月三十日に行われた子ども向け映画会の企画をどうしようかと、議論の最中でした。熱っぽいなかにも、若者らしいユーモアたっぷりの討論が飛びかっていました。

今、吉敷郡の各町には、それぞれ青年団があります。これからは、広い範囲で活動するた

きり若さをぶつけてみよう」「真(親)の友だちづくりのために」と入団を呼びかけています。

年健全育成に取り組んでいます。具体的には、表にあるように、年間を通じて多くの活動を行っています。

主な活動状況

1. 元旦マラソン参加
2. 総会
3. カーブミラー清掃・子ども映画会
4. 竹島清掃
5. ねぐら学習会・ダンスパーティー
6. シーサイドライヴ・キャンプ
7. 盆踊り(初盆供養)・中道清掃・花火(バザー)
8. カーブミラー清掃
9. 文化祭(バザー)・映画会
10. 人形劇・ダンスパーティー

秋穂にいるんだったら、思ひ年団が好きだから」と話してくれました。また、町内の若者になりました。これからも、青少年の育成や町民の親ぼくのためにがんばってください。



がんばる青年団の皆さん

さおは、軽金属と今様になりましたが、こいの絵柄は昔とあまり変わっていません。サイズのほうは、都市部は、

歳時記

このぼり



このページは町内での話題やできごと、あなたの意見でつくります。

たこいは竜になるといわれ、立身出世のシンボルとされています。日本では、江戸中期から今日のようなこいのぼりも泳いでいる家が少なくありません。子供たちが少くあります。紙面づくりにぜひお越しください。

五月五日の節句には、男の子の数だけこいのぼりを揚げる——昔はこいが三匹も四匹も泳いでいる家が少くありませんでした。子供たちの時代だったのです。

ところが今は、子供二人が標準家庭。こいも一匹か、せいぜい二匹がいいところ。それでは寂しかろうというわけで、最近は、赤、黒、青の三匹セットが流行しています。

なかには、黄色、緑色など、突然異のような色のも加えられた五点セットというのも見かけます。こいも世につれ、といふことでしょうか。材料も、こいそのものはナイロン地、

のシンボルを飾りたいのが親心というのでしょうか。このぼりがさわやかな風になびく五月は、地上では自転車月間です。昭和五十六年五月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行されたのを記念して定められた月間です。これを機に、自転車のマナーや安全で楽しい乗り方に付けて、家族で話し合いたいものです。



新学期を迎えて、先生も児童も気分は一新です。

満開の桜の花の下で、先生といっしょにハイ・ポーズ。

これから一年間、よろしくお願ひします。



新学期を迎えて
△

△ピッカピッカの一年生 入学式

きのうまでは園児服に身をつつんでいた僕も私も、きょうからは小学生です。

先生や隣のお友だちとも初対面で、今までと雰囲気がずいぶん違います。また、お母さんの、不安そうなわが子を見守る目は、優しさでいっぱいです。

義務教育の第一歩を踏み出した新一年生諸君、交通事故に気をつけて、のびのびと大きく育ってください。



△ 交通安全を呼びかける婦人会の皆さん

4月6日から15日までは、春の交通安全健民運動期間でした。期間の初日、婦人会の皆さんが出でて、通行中のドライバーにマスコット人形などを配り、安全運転を呼びかけていました。

ドライバーのなかには、シートベルトを締めていない人も多く見受けられましたが、日ごろからシートベルトをきちんと締める習慣をつけ、安全運転を心がけましょう。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

運転は 気くばり 目くばり 思いや
危険です その信号の 変わりばな
自転車も のれば車の なかま入り

たばこ消費税は
暮らしの中に
生かされています。



●たばこは町内で買いましょう。

以上四月一日付
～：旧任

▽総務課、田辺いつ子（企
画室）▽施設課、谷野芳男（企
中央公民館）江村広政（税務
課）長田善陽（新採）▽税務
課、嶋田修（施設課）▽町民
課、藤田亮（大海支所）▽産
業課、上田和治（新採）▽企
業課、安光誠（施設課）▽大
海支所、二井貢（産業課）▽
画室、上村浩司（市民
課）▽学校給食センター、内
ヒサ子（新採）

職員の人事異動

郷土小史

(128)

そのため塩は過剰生産となり、値崩れをおこし、仲買人に買いたたかれて苦境に陥るものが続出した。

先月、先々月に二島塩田で述べたように、この時期に南前浜

折して銀主原田助左衛門はついに大きな借財を残して、この浜

を人手に渡した。その浜も、約半数は永く荒浜のまま放置され

ることになり、塩価の回復した明治十四年頃によつやく成就する。

また、塩価は仲買人の市場操作で、北国の消費地では逆に高値の塩を買わされる事態になつた。

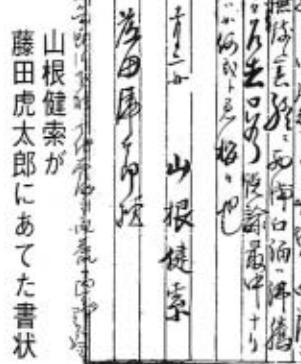
屋戸藤田家文書には、明治初期から塩が専売制になる明治三十八年頃までの諸記録が多く残されている。以下、その資料により塩業の推移を見る。

明治初期の混乱

維新以後公道共和の便宜なることを誤解し、自主とか自由とか、その事態を熟慮せず、旧来の規定の思いを忘れ、目前の小利を求めて諸所で混乱が起き、従来の三八替持法を無視して増産を競うようになった。

塩田会議の開催

そこで明治十年冬、備後尾道で瀬戸内十州塩田業者有志五十分名が会合して、実に三十二昼夜にわたって協議を重ねた。かつて明和頃の塩業衰微の危機を救つた三田尻鶴浜の田中藤六の建議によつて、瀬戸内三千余戸の塩業者が三八替持法を実行し、結束して成果をあげたことに思ひを致して、再びこの混乱を突破するために諸規則の制定をし、不服の塩業者を手分けして説得することになった。



山根健索が
藤田虎太郎にあてた書状

明治前期の塩業

開かれた塩田会議で「十州塩田勧業会社規則」が定められた。この規則の最後の条に、次のように「議員心得」が示されている。

『議事ハ十州一般ノ公儀公益ヲ計ルモノナレバ、各自塩田ノ私利私情ヲ以テ他ノ公論ヲ妨げベカラズ、マタ弁論ノ言語ハ罵詈ニ涉ラザルヲ要ス。右ノ条ヲ確守スルタメ連署調印ス。』

この規則には罰則を設け、宮葉期日外に操業するときは、一日ごとに金二十円の違約金を課すことになつていた。

国内産・外国産塩の比較

農務局が明治十六年六月に出した『農事報告』によると、次のことことが指摘されている。

内地塩では気象条件で製塩に大きな差があり、南西暖地でも湿润の空氣と雨の多い熊本や高知の外海沿岸のものは、水気も多い。したがつて、海外輸出が多くて品位も瀬戸内のものに劣る。外塩は国内塩に比較すると著しく安価で、品位も良いものが多い。したがつて、海外輸出の見込みはない。よつて、極力生産コストを低くし、特に燃料費節減の工夫が必要である。そのための改良策も示し、悪得業者や仲買人の不心得を諭している。

明治十二年には塩価は著しく高騰し、百石につき百一円になつた。実際に前年より二十六円も高値となつて、塩業者を喜ばせた。

このごろは百石八十円で損得なことになつて、塩業者を喜ばせた。その規模を次第に縮小する。

よつて明治十一年三月五日、山口県下の塩業者も三田尻浜大會所に集まり、県下五地区の各組に總頭取を置いて不服の浜主を説得することになった。

三田尻浜でも四カ所の同意は得られたが、西浦・江泊の両所では議論沸騰して治まらず、その説得を続けておるが、小郡浜（秋穂・二島・遠波）の状況いかんと、三田尻浜山根健索は秋穂の頭取屋戸藤田虎太郎に書状を送っている。（写真参照）

この会社は明治十三年一月に発足し、向こう十年間を一期に結集、以後次期に向けて営業を継続しようとするものであつた。ウラジオストックなどがあげられていた。

大海	九、六〇〇石
青江	一七、五〇〇石
花香中津江	一二、〇〇〇石
長浜	一八、〇〇〇石
遠波	一〇、〇〇〇石
計	七七、一〇〇石

防長塩田会社

十州塩田勧業会社が発足した前年の十二月に、山口県下でも

農務局が明治十六年六月に出した『農事報告』によると、次のことことが指摘されている。

しとみられていたので、前年までは欠損して生産していたことになる。そのころの秋穂付近の年平均の塩の生産量は次の通りであった。

投票日は7月1日

町議会議員一般選挙の

日程が決まりました

町選挙管理委員会では、任期満了（七月十一日）に伴う秋穂町議会議員一般選挙を七月一日（日）に行うことになりました。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる機会であり、私たちの一票は、暮らしを良くするための貴重な意思表示です。

私たちの代表として町政を担当する人を選ぶにあたって、有権者の一人ひとりが、よく見、よく聞き、よく考えて、投票していただきたいと思います。

町議会議員一般選挙の主な日程などは、次のとおりです。

- 立候補予定者などの説明会
- 町選挙管理委員会では、町議員一般選挙を執行するにあたり、立候補の手続き、届け出の方法、並びに選挙運動などに関する説明会を次の日時に開催します。公職選挙法の改正により
- 立候補の届け出期間、選挙運動期間など改正された事項が多くありますので、立候補予定者並びに総括主宰予定者のかたは、ぜひひご出席ください。
- 日時 五月二十三日（水）午後一時三十分
- 場所 中央公民館会議室
- 主な選挙日程
- 六月二十六日（火）
 - 選挙期日の告示
 - 立候補（推薦）届け出受付
 - 期限
 - 立候補辞退届け出期限
 - 不在者投票の開始
 - 郵便による不在者投票の開始
 - 選挙立会人届け出受理開始
 - 選挙運動用ポスターのポスター掲示場への掲示開始
 - 公営施設使用の個人演説会
 - 開催申し出開始
- 六月三十日（土）
 - 不在者投票期限
 - 選挙立会人のくじ
 - 投票日
- 七月一日（日）
 - 投票日
 - 選挙運動に関する収入及び支出の報告書の提出期限（二回以後は、収支の日から七日以内）
 - 選挙の効力に関する異議申し出期限
 - 当選の効力に関する異議申し出期限
 - 選挙運動に関する収入及び支出の報告書の提出期限（二回以後は、収支の日から七日以内）
 - 選挙立会人のくじ
 - 投票日

午前7時から
午後6時まで

- 選挙会（開票事務を合わせて行う）
- 場所 町役場議事堂
- 時間 午後七時三十分かまで

- 投票所
- 第一投票区投票所 公民館大海分館講堂
- 第二投票区投票所 大海小学校体育館
- 第三投票区投票所 秋穂町商工会ホール
- 第四投票区投票所 中央公民館講堂
- 投票時間 午前七時から午後六時

選挙権を有する人

日本国民で、年齢満二十歳以上の人（昭和三十九年七月二日以前に生まれた人）で引き続き三ヶ月以上秋穂町に住所を有する人。

被選挙権を有する人

秋穂町議会議員の選挙権を有する人で、年齢満二十五年以上の人。（昭和三十四年七月二日以前に生まれた人）

悩まないで 人権擁護委員へ



あなたは「差別された」「借り地のことでもめている」「交通事故を起こしてしまった」などといった、人権にかかわるような問題に出くわしたことはありませんか。このような人権問題は、私たちの日常生活に関連したものばかりです。そのほかにも隣り近所とのもめごと、騒音や悪意といったことも人権問題として取り扱われます。本町の人権擁護委員は、次の二人のかたです。皆さん、独りで悩まないで、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

相談先 宮原勝恵（中条）
(敬称略)

春樺一民（本町）
電話二五三七
有線四五五七
有線三三六六



《現況届》を忘れずに！

◇ ◇ ◇ ◇

毎年5月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けているかたが「現況届」を提出する時期です。

「現況届」は、本人や家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べるたいせつな手続きなので、提出を怠ると、年金を受けられなくなる場合があります。

正しくご記入の上、必ず期日までに、町役場町民課または、大海支所まで提出してください。

赤十字社員増強と 社資募集運動に ご協力を！

—日本赤十字社秋穂町分区—

今年も5月1日から1か月間、赤十字社員増強と社資募集運動が全国的に展開されます。

本町も社資募集目標額を68万8千円とし、各区長さんを通じて全戸社員加入と社資増強運動を進めています。

赤十字は、人道・博愛の精神によって災害救護活動、健康増進のための巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、人々の生命と健康を守り、明るい幸福な社会の建設を目指し奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく社員の皆さまの尊い社資によって進められその使命が達せられるものです。

皆さまの赤十字へのご理解と、ご協力をお願いいたします。



行政管理庁では、来る5月13日（日）から5月19日（土）までの1週間、春の行政相談週間を実施します。

役所の仕事について、苦情、要望、意見をお持ちのかたは山口行政監察局（山口市中河原町6-16 山口 1103）または、行政相談員の江崎泰さんにお気軽にお申し出ください。江崎さんは自宅（下村・電話2665）でも相談を受けておられます。

なお、次のとおり相談所を開設しますので、ご利用ください。

5月10日（木）役場大海支所
5月21日（月）老人福祉センター

「無料」・「親切」・「秘密」により相談に応じます。

免状を引き換える年度

現有免状	引換年度	現有免状	交付年月日	引換年度
乙長(航機)	59	1、2、3級 小型船舶操縦士	(49.10.1 50.6.30)	59
乙二()	60	"	(50.7.1 50.12.31)	60
丙長()	61	"	(51.1.1 52.3.31)	61
丙士()	62	"	(52.4.1 58.4.29)	62
		4級 小型船舶操縦士	(49.5.26 50.12.31)	63
		"	(51.1.1 51.9.30)	64
		"	(51.10.1 52.9.30)	65
		"	(52.10.1 55.3.31)	66
		"	(55.4.1 58.4.29)	67

船舶職員法の改正により、
(五十八年四月三十日以前に
取得された)海技免状をお持
ちのかたは、別表の年度に従
って新免状と引き換えを行
ってください。



※なお、次の免状をお持ちのか
たは、五十九年度中に引き換え
をしないと旧免状となり使用出
来なくなります。
○乙種船長及び機関長の免状
○乙種一等航海士及び一等機
関士の免状
○四十九年十月一日から五十
六年六月三十日の間に取得(交
付)された、一・二・三級小
型船舶操縦士免状
詳しいことは、役場産業課(電
話二二二一・有線二三二一)
へお問い合わせください。

告知板

海技免状の 引き換えについて

※なお、次の免状をお持ちのか
たは、五十九年度中に引き換え
をしないと旧免状となり使用出
来なくなります。
○乙種船長及び機関長の免状
○乙種一等航海士及び一等機
関士の免状
○四十九年十月一日から五十
六年六月三十日の間に取得(交
付)された、一・二・三級小
型船舶操縦士免状
詳しいことは、役場産業課(電
話二二二一・有線二三二一)
へお問い合わせください。

心身障害児の療育相談会

県心身障害児総合療育システムの一環として、障害児とその保護者を対象に、次の要領により相談会が開かれます。

この相談会は、療育機関の機能を可能な限り活用し、在宅障害児を幼児期に早期発見し、早期治療の推進や適切な助言、指導、障害の状況に適した療育機関の紹介や治療と並行した教育を行い、心身の調和と発達をはかり、医師の指導のもと、心身の回復改善に努め、心身障害児福祉の向上をはかることを目的としています。

○日時 6月12日（火）午後1時～3時

○場所 県身体障害者福祉センター（八幡馬場36-1 番山口2345）

○相談担当者

- (1) 小児科相談 県立中央病院 小児科部長三浦敏男先生
- (2) 精神科相談 精神衛生センター所長小林茂先生
- (3) 整形外科相談 鼓ヶ浦整肢学園長開地逸郎先生
- (4) 機能回復訓練相談 県身体障害者福祉センター指導係 長久保裕先生
- (5) 言語障害相談 白石小学校ことばの教室教諭熊野汎美先生
- (6) 心理相談 中央児童相談所 心理判定員竹野三憲先生
- (7) 保健・福祉相談 山口保健所・山口市福祉事務所・児童相談所の職員

○申し込み 5月25日（金）までに町役場保健衛生課（電話2121・有線2332）へ（当日、母子手帳をご持参ください）

一 健康を守る努力一

わたくしの健康を害したり、おびやかす原因のうちには、個人の力ではどうにもならないものがあります。例えば、いま国際的な問題となっている環境汚染、公害……。

これは、いうなれば地球的規模の大きな問題であり、個人はどうにもならず、政治の力で防いでもらわなくてはならない問題です。

しかし、健康の保持は個人の問題でもあります。自分の健康を守るために、まず自分が注意し、努力する必要があります。

それでは、どのような注意が必要なのかというと、現在もつともたいせつだといわれている

「運動」・「栄養」・「休養」の三つに気をつけることです。

けにもいきません。

そこで、運動を始める前には

まずはお医者さんに健康診断をしてもらつことがたいせつです。そ

うですが、

「運動」・「栄養」・「休養」

の三つに気をつけることです。

必要です。

休養の取り方として、ただ漫然と体を休めるというのは感心できません。人それぞれに応じた休養の処し方を考え、実行してみるのもまた楽しいものです。

一 健康のための運動一

「運動」といえば「スポーツ」

というのが一般的な考え方のようですが、

スポーツは記録を競い、力を比べあ

う運動競技です。

国保だより



「健康づくり」の取り組み

自分に合ったペースで繰り返し長く続けてこそ効果があるのです。

何らかの疾病の原因になるといわれています。要は、栄養を適切に取ることで、健康を維持し、健康を増進させることになるのです。

わたくしたちは、生命を受けたこの世に生まれてきました。この生命のある限り、人生有意義に過ごしていきたいとだれしもが思っています。

健康とは明るく、そして前向きのものであるはずです。あなたの健康はあなた自身がつくっていく以外にありません。健康管理は、一人ひとりが責任をもって考え、実行しましょ

運動も有効かも知れませんが、現

代社会には中高年者、そして心臓の悪い人など何らかの疾病を患っている人も多いので、だれかれなしにスポーツを奨めるわ

手ごろな運動としては、体操・ジョギング・なわ跳びなどが

考えられます。日常生活の中でも運動はできます。少しでも全身の筋肉を使うように心掛け

早々回復させるためには休養が

「運動」といえば「スポーツ」

というのが一般的な考え方のようですが、

スポーツは記録を競い、力を比べあう運動競技です。

「運動」といふことは、体操

・ジョギング・なわ跳びなどが

肉体的にも疲れる度合いが増えています。

そのようなときは、少しでも早く回復させるためには休養が

「運動」といふことは、

お知らせ



危険物取扱者の試験

日時 6月15日(金) 午前10時
場所 山口市など
種類 乙種及び丙種
願書受付期間 5月1日~18日
詳細 役場総務課または県消防防災課
※受験願書は役場総務課にあります。

2級建築士の試験 木造建築士

願書受付期間 5月7日~21日
願書受付場所 山口市大平町3の8 山口県建築士会館(受験申し込みは本人が持参のこと)
試験日 7月22日(学科) 9月16日(設計製図)
試験会場 防府高校、防府商業高校、山口農業高校
願書の請求先 各土木事務所
詳細 県建築課指導係(☎ 0839 22 3111 内線 2982)

ご冥福を祈ります(敬称略)

地 区	氏 名	年齢	逝去の日
花 南	平 田 重	74	3月26日
西 田	藤 村 マチ	87	同 27日
金 橋	本 村 清	52	同 27日
海 岸	常 司	77	4月1日
花 香	下 様	90	同 3日
東 安	永 一子	42	同 4日
花 天	橋 節	1	同 5日
本 本	田 中 アヤ子	80	同 5日
浜 沢	河 野 朗	77	同 6日
山 樹	益 繁 新	79	同 10日

(3月16日~4月15日届出)

役場執務時間の変更

役場の執務時間が、5月1日から9月末日まで次のとおり変更になります。

平日 午前8時30分~午後5時
土曜 午前8時30分~正午

和裁(初級)の講習会

対象 自己の就業に役立てるための技能を習得しようと希望される婦人

定員 15人

日時 6月5日~10月18日(火・木)の25日間 9時~15時

受講料 無料(テキスト教材別)

場所 防府市 西村服装技術学園

申し込み 役場産業課または婦人就業センター(☎ 0834 22 6102)

締め切り 5月22日

S 59.5.1 広報あいあ

対象者 J I S技術検定受験希望者

費用 受講料 5千円、検定料 6千円

定員 10人

申込先 5月15日までに☎ 753

山口市大字矢原花ノ木1284-1

山口技能開発センター 開発援助課(☎ 0839 22 1948)

補聴器の修理日

今月より、時間が変更になりました。

本庁市民相談室 11日午後2時~3時▷18日午前11時~12時

大海支所 11日午後3時~4時

▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

こいのぼりは 電線に注意して

電線の近くにはこいのぼりを立てないでください。もしひっかかったときは、すぐ連絡してください。中国電力(株)秋穂出張所(電話 2342 有線 2075)

町の人口(4月1日現在)

<前月対比> 3月中の異動の内訳

人口	9,363人 + 17	(増加分)	(減少分)
男	4,483人 + 13	出生 7人	死亡 10人
女	4,880人 + 4	転入 57人	転出 37人
世帯数	2,511 - 4	計 64人	計 47人

休日当番医(午前9時~午後6時)

月日	内科I	内科II	外科
5/3	岩崎クリニック・小郡③0637	同仁病院・阿知須2130	小林外科・小郡③1515
5	岡医院 " ②2388	小野医院・秋穂2353	吉武医院・秋穂 2330
6	池田医院 " ②1002	新井医院・阿知須2048	林病院・小郡②0411
13	林病院 " ②0411	三河内医院・秋穂2711	共立病院・阿知須2200
20	浜本小児科 " ③0616	佐藤医院・阿知須2126	嘉村外科・小郡②2513
27	第一病院 " ②0333	共立病院 " 2200	第一病院 " ②0333
6/3	田中内科 " ②2325	徳田医院・嘉川2512	相川医院・四辻 2177
10	河端内科 " ②3820	賀屋医院・二島2033	村田外科・小郡②7100

土曜夜間当番医(午後7時~10時)

月日	内科系	外科系
5/12	池田医院・小郡②1002	共立病院・阿知須2200
19	新井医院・阿知須2048	嘉村外科・小郡②2513
26	同仁病院 " 2130	同仁病院・阿知須2130
6/2	田村内科・嘉川4749	小林外科・小郡③1515
9	共立病院・阿知須2200	小川整形外科 " ②2887

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

=吉南医師会=

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター